

徳島県告示第351号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県三好県土整備事務所において、令和8年6月30日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年6月30日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
32	山城東祖谷 山	三好市池田町松尾大申72番2 地先から 同 地先まで 68番1	旧	4.5~6.2	58.5
		同	新	5.2~12.2	58.5